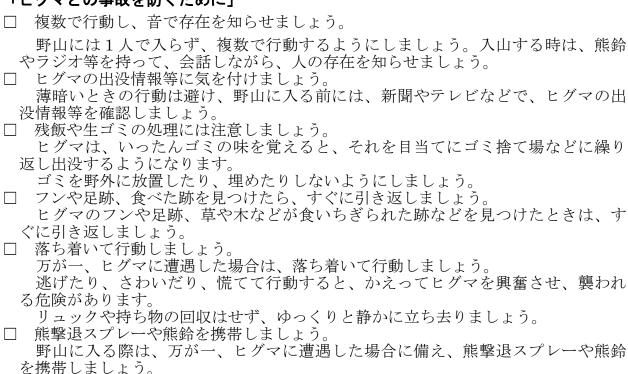
## 令和7年9月の広報資料

旭川方面名寄警察署

## 1 秋のヒグマによる人身被害の防止 「ヒグマとの事故を防ぐために」



## 2 秋の全国交通安全運動の実施 「夕暮れに 歩行者を照らす 照 time」

- (1) 「秋の全国交通安全運動」が実施されます!
  - 運動期間
    - 9月21日(日)~9月30日(火)の10日間
  - 運動重点(運動重点は昨年のものであり、本年の重点が決定次第修正します。)
    - ア こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
    - イ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
    - ウ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
    - エ スピードダウンと全席シートベルトの着用
- (2) 交通事故防止のポイント
  - ドライバーの皆さんへ
    - ・ 日没が早まり、通勤・通学や買物等、外出している時間帯が薄暮時間帯となる 季節です。歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通 事故を防ぐために「スピードダウン」と「安全確認」を徹底しましょう。
    - ・ 横断歩道近くでは速度を落とし、横断しようとしている歩行者や自転車がまわりにいないかをよく確認し、横断歩道を横断する歩行者や自転車がいる場合は、 必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。
    - ・ 「シートベルトは命綱!」大切な人の命を守るため、発進前に同乗者のシート ベルトやチャイルドシートが正しく着用されているかを確認しましょう。
  - 歩行者の皆さんへ
    - ・ 自分から車が見えていても、ドライバーからは歩いているあなたが見えていないかもしれません。ドライバーから早く見つけてもらえるように、外出する時には明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。
    - ・ 横断歩道を渡るときは、手をあげる等の合図をして、ドライバーに「道路を横 断する意思」を伝えましょう。
    - 信号が青になってもすぐに横断せず、近づいてくる車がいないか安全を確認してから渡り始めましょう。
  - 自転車利用者の皆さんへ
    - ・ 見通しの悪い場所や一時停止の標識がある場所では、必ず止まって安全確認を 徹底しましょう。交通事故の加害者にも被害者にもならないように、自転車も交 通ルールやマナーを守りましょう。
    - 自転車で転倒したときや交通事故にあったとき、頭部の怪我は致命傷となりま す。自転車に乗るときにはヘルメットをかぶりましょう。

## 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用